

市民活動支援センター 臨時休館(期間延長) のお知らせ

【休館期間】

令和4年1月14日(金)から

令和4年**2月20日(日)**まで

※山口県内及び周南市内の状況により、休館期間が変更される場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「周南市市民活動支援センター」を臨時休館致します。休館に伴い、ワーキングコーナーや交流コーナーの利用はできません。

休館期間中も電話等でのお問合せには対応致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

周南市市民活動支援センター

[TEL:0834-32-2200](tel:0834-32-2200) (9:30~21:00)